

(陳受令1第6号) 「辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外、国外移転の国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書採択を求める陳情」の提出について	
受理年月日	令和元年5月20日
陳情者	全国青年司法書士協議会 会長 半田久之
陳 情 の 要 旨	
<p>沖縄では今年2月24日に名護市辺野古の新基地建設に伴う、埋め立ての賛否を問う県民投票が行われ、埋め立て反対の圧倒的民意が示されたにも関わらず工事が強行されています。</p> <p>このことは日本国憲法が規定する民主主義、地方自治、基本的人権、法の下での平等の各理念に著しく反していると考えます。</p> <p>辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外、国外移転の国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決することは、沖縄の問題でなく日本全体の問題である認識のもとで、下記の件について、貴議会で審議、採決に向けてご尽力くださいますよう、お願い申し上げます。</p>	
記	
<ol style="list-style-type: none"> 1 辺野古新基地建設工事を直ちに中止し、普天間基地を運用停止にすること。 2 全国の市民が責任を持って、米軍基地が必要か否か、普天間基地の代替施設が日本国内に必要か否か当事者意識を持った国民的議論を行うこと 3 国民的議論において普天間基地の代替施設が国内に必要だという結論になるのなら、沖縄の歴史及び米軍基地の偏在に鑑み、沖縄以外の全国のすべての自治体を等しく候補地とし、民主主義及び憲法の規定に基づき、一地域への一方的な押し付けとならないよう、公正で民主的な手続きにより解決すること。 	